



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年1月23日金曜日 第2640号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定.....(健康増進課).....38
 保安林の指定施業要件を変更する件に係る掲示(2件).....(森林整備課).....39
 土地改良区役員の就退任の届出.....(東予地方局農村整備課).....39
 指定道路の指定.....(東予地方局四国中央土木事務所).....40
 道路の供用開始(県道桜井山路線).....(東予地方局今治土木事務所).....40
 開発行為に関する工事の完了.....(中予地方局建築指導課).....40
 指定居宅サービス事業の廃止.....(南予地方局地域福祉課).....40
 指定介護予防サービス事業の廃止.....(").....41
 新たな土地改良事業の施行の認可.....(南予地方局八幡浜支局農村整備第一課).....41

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....(男女参画・県民協働課).....41

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....(選挙管理委員会).....42
 政治団体の届出事項の異動の届出.....(").....42
 政治団体の解散の届出.....(").....42

公営企業公告

感染性廃棄物処分業務の委託.....(公営企業管理局総務課).....43

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第76号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成27年1月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
心療内科こころのクリニックたちばな	松山市東雲町2番地2	橘 厚子	精神通院医療	平成27年1月1日
興居島診療所	松山市由良町1165番地2	医療法人興居島診療所	精神通院医療	平成27年1月1日
はしもと脳神経外科	松山市馬木町2230-1	橋本 尚樹	精神通院医療	平成27年1月1日
トマト調剤薬局日赤前店	松山市平和通1丁目6番地13	株式会社徳島共和薬品	精神通院医療(薬局)	平成27年1月29日
たんぼば薬局松山日赤前店	松山市平和通一丁目5番地15	たんぼば薬局株式会社	精神通院医療(薬局)	平成27年1月1日
アルファ調剤薬局	松山市三番町4丁目4番地9 内海ビル2階	株式会社アルティザン	精神通院医療(薬局)	平成27年1月1日
アルファ調剤薬局横河原店	東温市横河原180-1 ガリレオビル1階	株式会社アルティザン	精神通院医療(薬局)	平成27年1月1日
ちひろ薬局大手町店	松山市大手町一丁目4番地1	株式会社ちひろ	精神通院医療(薬局)	平成27年1月1日

松山薬局石井店	松山市東石井 2 丁目22番45号	株式会社松山薬局	精神通院医療（薬局）	平成27年 1月1日
いちよう薬局	松山市平和通一丁目 5 番地17	愛ファーマシー株式会社	精神通院医療（薬局）	平成27年 1月1日
かいてき調剤薬局平和通店	松山市平和通 1 丁目 6 番地10	有限会社アメニティ・ライフ・エイド	精神通院医療（薬局）	平成27年 1月1日
マイ薬局平和通店	松山市平和通 1 丁目 3 番地12	有限会社マイン	精神通院医療（薬局）	平成27年 1月1日

○愛媛県告示第77号

保安林の指定施業要件を変更する件（平成26年10月農林水産省告示第1414号）に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を内子町役場の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成27年 1月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
喜多郡内子町寺村 7	上浮穴郡小田町大字寺村555番地 藤 田 典 生	森林所有者
喜多郡内子町中川2116	喜多郡内子町中川12948番地 那 須 明 穂	"

- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び内子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第78号

保安林の指定施業要件を変更する件（平成26年10月農林水産省告示第1414号）に係る通知の相手方又はその所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を内子町役場の掲示場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成27年 1月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び不明又は所在が不明である通知の相手方

保安林の所在場所	不明又は所在が不明である通知の相手方	備 考
喜多郡内子町白杵1828、1829の 1	上浮穴郡小田町大字寺村1097番地 谷 浩 一	森林所有者

- 2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び内子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第79号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市飯岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 悟	西条市飯岡20番地
"	神 野 親 啓	西条市飯岡1205番地
"	秦 孝 敏	西条市飯岡1355番地
"	秦 輝 幸	西条市飯岡891番地
"	藤 田 正 夫	西条市飯岡788番地
"	越 野 毅	西条市早川2297番地の 1
"	一 色 和 夫	西条市飯岡2303番地
"	藤 田 閏一郎	西条市飯岡592番地
"	越 智 克 己	西条市飯岡2241番地
"	越 智 文 雄	西条市飯岡1849番地の 1
"	国 田 定 義	西条市飯岡1807番地
"	越 智 正 一	西条市飯岡2617番地 1
"	伊 藤 朝 男	西条市大浜6188番地
"	寺 田 和 照	西条市飯岡3118番地 2
"	寺 田 近 夫	西条市飯岡3355番地
"	下 村 信 義	西条市飯岡3070番地 5
"	真 鍋 清 隆	西条市飯岡3984番地
"	浅 野 幾 義	西条市下島山607番地
"	藤 田 正 史	西条市飯岡2231番地
監 事	佐 竹 正 文	西条市飯岡3984番地
"	寺 田 祝 啓	西条市飯岡3811番地
"	秦 捷 治	西条市飯岡1325番地
"	西 原 敏	西条市下島山甲569番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 悟	西条市飯岡20番地
"	秦 保 志	西条市飯岡1102番地
"	秦 孝 敏	西条市飯岡1355番地
"	秦 輝 幸	西条市飯岡891番地
"	藤 田 正 夫	西条市飯岡788番地
"	越 野 毅	西条市早川2297番地の1
"	一 色 和 夫	西条市飯岡2303番地
"	曾我部 文 雄	西条市飯岡688番地
"	越 智 克 己	西条市飯岡2241番地
"	越 智 文 雄	西条市飯岡1849番地の1
"	国 田 定 義	西条市飯岡1807番地
"	一 色 恭 行	西条市飯岡1963番地 2
"	伊 藤 朝 男	西条市大浜6188番地
"	寺 田 和 照	西条市飯岡3118番地 2
"	越 智 泰 則	西条市飯岡3215番地 1
"	岡 一 雄	西条市飯岡3159番地 4
"	佐 竹 正 文	西条市飯岡3984番地
"	浅 野 幾 義	西条市下島山607番地
監 事	佐 竹 尚	西条市飯岡3985番地

"	寺 田 祝 啓	西条市飯岡3811番地
"	秦 捷 治	西条市飯岡1325番地
"	西 原 敏	西条市下島山甲569番地

○愛媛県告示第80号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成27年 1月23日

愛媛県東予地方局長 渡 瀬 賢 治

- 1 指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日
平成27年 1月13日
- 3 指定道路の位置
四国中央市金生町下分字森ノ木782番 3
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 34 29メートル
 - (2) 幅員 5.00メートル

○愛媛県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年 1月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	桜井山路線	今治市国分四丁目甲517番地先	平成27年 1月23日
"	"	今治市国分三丁目甲411番 1 地先から 同市国分三丁目甲386番 5 地先まで	"
"	"	今治市国分二丁目甲206番 9 地先から 同市国分二丁目甲208番 1 地先まで	"

○愛媛県告示第82号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成27年 1月23日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽 太 郎

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
26中局建（開）第40号 平成27年 1月13日	伊予市米湊字西ノ原398番 1、398番 2、398番 3、398番 4、398番 5、398番 6、398番 7、398番 8 及び399番 1	松山市朝生田町三丁目 3 番 4 号 有限会社 朝生田住宅 代表取締役 田 中 浩

○愛媛県告示第83号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社水野企画	有限会社水野企画 八幡浜営業所	愛媛県八幡浜市1510番地53	平成26年12月 1日	福祉用具貸与
有限会社水野企画	有限会社水野企画 八幡浜営業所	愛媛県八幡浜市1510番地53	平成26年12月 1日	特定福祉用具販売
株式会社宮田建設	ホームヘルプステーションあおい	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地 1	平成26年12月29日	訪問介護
株式会社宮田建設	あおいデイサービスセンター	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地 1	平成26年12月31日	通所介護

○愛媛県告示第84号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

指定介護予防サービス事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
有限会社水野企画	有限会社水野企画 八幡浜営業所	愛媛県八幡浜市1510番地53	平成26年12月 1日	介護予防福祉用具貸与
有限会社水野企画	有限会社水野企画 八幡浜営業所	愛媛県八幡浜市1510番地53	平成26年12月 1日	特定介護予防福祉用具販売
株式会社宮田建設	ホームヘルプステーションあおい	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地 1	平成26年12月29日	介護予防訪問介護
株式会社宮田建設	あおいデイサービスセンター	愛媛県宇和島市伊吹町甲1226番地 1	平成26年12月31日	介護予防通所介護

○愛媛県告示第85号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、八幡浜市土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・川上地区）の施行を平成27年 1月

13日認可した。

平成27年 1月23日

愛媛県南予地方局長 稲 田 洋一郎

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年 1月23日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成27年 1月 8日	特定非営利活動法人 エイジングサポートセンター	谷 川 まゆみ	松山市みどりヶ丘5番15号	本法人は、会員や市民に対して児童福祉、身体障害者（児）福祉、知的障害者（児）福祉、精神障害者福祉、高齢者福祉に対する理解を深め、これらの者の人権を守り、生活の質の向上のために、自立支援に関する相談や支援事業を行うことにより、福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

1 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者				
維新の党衆議院愛媛県第2選挙区支部	横山博幸	平岡清樹	今治市旭町1丁目1-3	衆議院議員	平成26年12月5日	

2 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
ふじた誠一後援会	藤田誠一	藤田愛	新居浜市庄内町6丁目8-48	平成26年12月9日	
松下行吉後援会	松下行吉	松下幸子	伊予郡砥部町岩谷口135	平成26年12月18日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
石川みのる後援会	代表者	渡邊伸久	村上拳明	平成26年12月3日	
黒川洋介後援会	代表者	黒川洋介	曾波勉	平成26年12月15日	
	会計責任者	黒川いづみ	吉田達哉		
自由民主党愛媛県新居浜市第二支部	会計責任者	黒川洋介	吉田達哉	平成26年12月15日	政党の支部
西原司と笑顔の仲間	会計責任者	佐々木久代	山之内晃	平成26年12月15日	
高橋一郎後援会	代表者	久門哲夫	三並保	平成26年12月16日	
	会計責任者	高橋宏彰	野々下正人		
自由民主党愛媛県石油販売業支部	会計責任者	山内章正	三原英人	平成26年12月17日	政党の支部
愛媛県商工連盟連合会八幡浜支部	代表者	鈴木欽次郎	菊池公孝	平成26年12月18日	
	会計責任者	長谷川寿	清水英璋		
民主党愛媛県総支部連合会	代表者	都築旦	永江孝子	平成26年12月22日	政党の支部

○愛媛県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成27年 1月23日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
一人でも多くの人を笑顔に笑顔でつくる松山市民の会	竹 村 宗 範	平成26年11月17日
篠 田 美 登 後 援 会	篠 田 美 登	平成26年11月15日
徳 丸 一 志 後 援 会	尾 上 勇	平成26年12月14日
みんなの党愛媛県議会第1支部	横 山 博 幸	平成26年11月28日
みんなの党愛媛県伊予市議会第1支部	平 岡 清 樹	平成26年11月28日
みんなの党愛媛県松山市議会第1支部	角 藤 純	平成26年11月28日

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年 1月23日

愛媛県立中央病院長

西 村 誠 明

1 入札に付する事項

- (1) 件名
感染性廃棄物処分業務の委託
- (2) 委託業務名及び予定数量
感染性廃棄物処分業務：約4,600,000リットル
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書等による。
- (4) 委託期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (5) 委託業務の履行場所
松山市及び近隣市町にある処理施設に限る。
- (6) 入札方法
入札金額は、1リットル当たりの単価を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成26・27・28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務と同程度の業務の実績を有し、委託業務について、適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中いない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場

所及び問い合わせ先

愛媛県立中央病院事務局総務医事課会計係
〒790 0024
愛媛県松山市春日町83番地
電話 (089)947 1111 内線 5528

- (2) 入札書の受領期限
平成27年3月9日（月）午後1時30分
- (3) 入札説明書の交付等

ア 交付期間

平成27年1月23日（金）から2月20日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

イ 交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所
平成27年3月9日（月）午後1時30分
愛媛県立中央病院 3階 カンファレンス会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務を履行できることを証明する書類を、平成27年2月20日（金）までの執務時間中に3(1)に掲げる場所に提出しなければならない。
なお、愛媛県立中央病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
イ 入札書は、封入して、受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を履行できると愛媛県立中央病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:
Disposal of Infectious Waste for Ehime Prefectural Central Hospital , approximately 4,600,000 liters

- (2) Time limit of tender: 1:30 p.m., 9 March 2015
- (3) For further information, please contact: Accounting Section, General and Medical Affairs Division, Secretariat, Ehime Prefectural Central Hospital, 83 Kasugamachi, Matsuyama, Ehime 790 0024 Japan
TEL 089 947 1111 Ext 5528